**【テーマ１】　子どもの健やかな成長と子育てを支援します**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | 子ども・子育て支援新制度[＊1]を踏まえた「大阪府子ども総合計画[＊2]」をはじめ、「第三次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画[＊3]」及び「第二次大阪府社会的養護体制整備計画[＊4]」の着実な推進に向けた取組みを進めるとともに、待機児童の解消、子どもの貧困対策、援護を要する子どもと家庭への支援に取組むほか、児童虐待対策を充実します。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **待機児童の解消に向けた取組みの推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ30.３月末時点）＞** |
|  | **■安心こども基金等を用いた施設整備による受け皿拡大** | ◇活動指標（アウトプット）  ・市町村が取り組む保育所・認定こども園・小規模保育事業所の整備の支援を実施  ・認定こども園への移行を希望する施設が円滑に移行できるよう、きめ細かい情報提供を実施  ・企業主導型保育施設の設置に向けた相談支援やセミナー等の実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・保育所等や企業主導型保育施設の設置による、子育て世代が働きやすい環境の整備と待機児童の早期解消  （数値目標）  ・保育所等整備による純増定員数：8,300人  ・企業主導型保育施設新設数：30か所  設置主体と社会福祉法人のマッチング数：6件 | ○ 保育の受け皿を拡大するため、安心こども基金を活用し、市町村の保育所整備を支援（47件、賃料補助を除く）  ・保育所等整備による純増定員数：4,630人(見込)  ○ 認定こども園への円滑な移行のため、通知等の改正や問い合わせ対応などの情報提供を実施した。  ・68施設が新たに認定こども園に移行  ・認定こども園合計設置数は573施設（Ｈ30年4月1日現在）  ○ 企業主導型保育施設の設置を促進するため、相談支援窓口を設置するとともに、共同利用の促進等を目的としたセミナーやマッチング会を開催した。  ・相談件数:延べ3,944件  ・企業主導型保育施設新設数（相談支援の結果、助成決定したもの）：73ヵ所  ・セミナー・マッチング会：11回 |
|  | **■保育の受け皿拡大に伴う保育人材確保・保育の質の向上に向けた取組み** |  | ◇活動指標（アウトプット）  ・地域限定保育士試験の円滑な試験実施と受験促進を図るため、実施機関との連携のほか広報を充実  ・保育士登録簿を活用した働きかけ、求職相談、復職応援セミナー・施設見学会の実施  ・保育士修学資金貸付等事業の利用促進を図るため、申請時期の拡大のほか広報を充実  ・主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う保育士等の育成のため研修体系を整備し、職務内容に応じた専門性を向上  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・地域限定保育士試験受験申請者数と合格者数の増加  ・保育士・保育所支援センターにおける求職相談のほか、復職応援セミナーや保育体験の実施などにより、潜在保育士の就業を促進  ・保育士修学資金貸付等利用者の増加と、貸付による保育所等への従事  ・研修分野・時間数、研修の実施方法等を整備し、ミドルリーダーがキャリアアップできる仕組みを構築  （数値目標）  ・地域限定保育士試験受験申請者数：1,800人  ・保育士・保育所支援センターにおける登録者（潜在保育士）の就業者数：200人  ・保育士修学資金貸付等事業貸付件数：250人 |  | ○ 府内の全市区町村社協と連携し、広報ポスターの配架を行う等、地域限定保育士試験について広く府民に周知した。  ・ 地域限定保育士試験受験申請者数:1,844人（前年比73人増）  ・　地域限定保育士試験合格者数：374人（前年比74人減）  ○ 保育士・保育所支援センターにおいて、保育士登録簿を活用した働きかけにより、センター登録者を増やすとともに、セミナーや施設見学会を開催し、潜在保育士の再就職を支援した。  ・ 保育士登録簿を活用した働きかけ:約16,000人（6月）  ・ 復職応援セミナー:8回（7・9・10・2月）  ・ 施設見学会:7回（7・8・10・11月）  ・ 登録者（潜在保育士）の就業者数:166人  ○ 保育士修学資金貸付等事業の利用促進のため、指定保育士養成施設入学前申請制度をH29年２月に開始した。  入学前申請受付人数:14人  ・ 保育士修学資金貸付等事業貸付人数:291人（前年比179人増）  　　・　保育所等従事者数：73人  ○ ミドルリーダー的職員の保育士等を育成するキャリアアップ研修を整備し、研修の機会を広く確保するため、指定保育士養成施設等５団体を研修機関として指定した。 |
|  | **■国家戦略特区を活用した基準緩和による待機児童解消に向けた取組み** |  | ◇活動指標（アウトプット）  ・国家戦略特区のほか、国の待機児童解消緊急対策を活用した市町村への支援を実施  （市町村との会議などを年2回実施）  ◇成果指標（アウトカム）  ・早期の基準緩和に向け、調整を実施 |  | ○　国家戦略特区制度と地方分権改革に関する提案募集制度の双方を活用して、早期の基準緩和に向け取組みを推進した。  ・特区：国家戦略特区WG（2/9）において前回WGの指摘事項について説明。  国家戦略特区諮問会議（3/26）において、知事より提案の早期実現について要望。  ・地方分権：保育所等の採光基準の緩和については実現。面積基準の緩和について、提案していた認定こども園が緩和対象となるなど、一定の成果が得られた。  ・市町村支援：特区提案の進捗状況を報告（10/5）。地方分権改革提案の結果を報告（1/25）するとともに、H30年度の制度活用を周知。 |
| **子どもの貧困対策をはじめとする総合的な支援の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ30.３月末時点）＞** |
|  | **■子どもの貧困対策の推進**  （スケジュール）  （子どもの未来応援ネットワークモデル事業）  ８月　事業開始　※モデル事業の検証  ３月　報告書のとりまとめ    （施策の総点検）  ４月下旬～  　　・子どもの貧困対策に資する施策の総点検の実施  ９月中下旬  　　・子どもの貧困対策部会の開催 |  | ◇活動指標（アウトプット）  ・子どもの未来応援ネットワークモデル事業に取組むとともに、平成28年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」を踏まえ、各部局において所管する関連事業を総点検し、より効果的な施策を構築  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・モデル事業については、１市と共同で1年半をかけて仕組みを構築。平成29年度は取組事例を通じ、課題や対応策のポイントを整理・把握し、報告書として取りまとめ、次年度のモデル事業の実施に活用するとともに、府内他市での取組みを促進    ・施策の総点検により、効果的な施策を構築し、子どもの貧困対策を推進 |  | ○　子どもの未来応援ネットワークモデル事業について、 門真市に委託し、10月から事業を開始。  ○次年度7月末の事業終了後に、課題や対応策のポイントを整理・把握し、報告書として取りまとめ予定。  ○　H28年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」を踏まえ、各部局における子どもの貧困対策に資する施策の総点検を実施し、具体的取組を取りまとめた（全119項目）。  【実績】  ・4～8月：庁内関係部局依頼・項目整理  ・9月初旬：9月議会政調会において説明  ・9月13日：子どもの貧困対策部会開催  ・11月10日：子ども・青少年施策推進本部開催  ・3月26日：子ども施策審議会開催 |
| **■新子育て支援交付金[＊5]の効果的な活用** |  | ◇活動指標（アウトプット）  ・新子育て支援交付金を活用し、子ども・子育て支援を推進  ◇成果指標（アウトカム）  ・新子育て支援交付金優先配分枠モデルメニュー一覧の各事業に掲げる指標の達成・向上を図る。 |  | ○　子ども総合計画の目標達成に向け、子どもの貧困対策や児童虐待の防止等、府が抱える課題に対応するため、モデルメニューを提示し、市町村において展開するほか、乳幼児（子ども）医療費助成については、９市町で対象年齢が拡充されるなど、多岐に渡る子育てニーズに対応。  【取組み結果】  　・優先配分枠  　　　43市町村で155事業を実施。  　・成果配分枠  　　　43市町村で乳幼児医療費助成をはじめとした子育て施策に活用。全体の89％がサービス拡充。 |
|  | **■保護者が昼間家庭にいない児童に適切な遊び、生活の場を提供し、健全な育成を図る取組み** |  | ◇活動指標（アウトプット）  ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)[＊6]を実施する市町村の支援  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・放課後児童クラブの整備を通じ、子育て支援、児童の健全育成を実施  （数値目標）  ・放課後児童クラブの整備数：200クラブ |  | ○　国の「放課後子ども総合プラン」に基づく受け皿整備を推進している。  ・ 放課後児童クラブ整備数:211クラブ |
|  | **■結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に向けた取組み** | ◇活動指標（アウトプット）  ・結婚から妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成や環境整備等について、関係部局との連携のもと、市町村・企業・民間団体等と一体となった取組みを実施。  ・出会いイベント  ・おおさか結婚応援カード事業  ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・出会いイベント（実施回数：5回）  ・「おおさか結婚応援カード」  （協賛企業数：2,000店舗、利用登録数：25,000組） | ○　株式会社リクルートマーケティングパートナーズとの事業連携協定に基づくイベント（3回）、日本結婚相談協会からの企画提案に基づくイベント（2回）を実施。  ・第1回:Ｈ29.8.27（日）  場所：大阪府立少年自然の家  人数：男性15名　女性21名  （女性を福祉現場で働く方に限定）  ・第2回:Ｈ29.9.24（日）  場所：大阪府立花の文化園  人数：男性20名　女性20名  　　　（男性を消防現場で働く方に限定）  ・第3回:H29.12.3（日）  　　　場所：グランアーモTAMAHIME  　　　人数：男性19名　女性15名  　　　（女性をシングルマザーの方に限定）  ・第4回：H30.1.21（日）  　　　場所：住吉公園  　　　人数：男性20名　女性20名  　　　（男女とも半数を福祉現場にお勤めの方に限定）  ・第5回：H30.3.25（日）  　　　場所：トゥザハーブズなんばパークス店  　　　人数：男性19名　女性21名  　　　（女性を医療現場にお勤めの方に限定）  ○　「おおさか結婚応援カード」事業を11月１日から実施  （『おおさか結婚　縁ジョイパス』の発行）  ・ 利用登録者数：6,983組  ・ 協賛店舗数：490店舗　（H30.3.31時点） |
|  |
|  |
| **援護を要する子どもと家庭への支援** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ30.３月末時点）＞** |
|  | **■家庭と同様の環境における養育の推進**  **＜里親委託の推進＞** | ◇活動指標（アウトプット）  ・家庭と同様の環境における養育の推進(改正児童福祉法により都道府県の業務として位置づけ)について、里親の開拓から児童の自立支援までを一貫して行う「里親支援事業」による取組を実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・社会的養護が必要な児童に対して、温かく安定した環境での養育が行われるよう、「はぐくみホーム」[＊7]等による家庭養護の体制を充実  （数値目標）  ・「はぐくみホーム」新規登録数：36家庭  ・里親等委託児童数（平成29年度末）:174人 | ○　社会的養護が必要な児童に対し、家庭と同様の温かく安定した環境での養育が行われるよう、「はぐくみホーム」等による家庭養護体制を推進している。  ・ 「はぐくみホーム」新規登録数:43家庭  ・ 里親等委託児童数:153人 |
|  | **■家庭と同様の環境における養育の推進**  **＜児童養護施設・乳児院における生活単位の小規模化の推進＞** | ◇活動指標（アウトプット）  ・家庭と同様の環境における養育の推進について、それが適当でない場合にあっても、児童ができる限り良好な家庭的環境に養育される取組を実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・できる限り良好な家庭的養育を推進する観点から児童養護施設・乳児院の生活単位の小規模化やグループホームの整備を計画的に推進  （数値目標）  ・小規模グループケア新規指定数：6ヶ所  ・グループホーム新規開設数：12ヶ所 | ○　できる限り良好な、家庭と同様の環境での養育を推進するため、生活単位の小規模化やグループホームの整備を推進している。  ・ 児童養護施設等における小規模グループケア数:  52ヶ所、グループホーム数:30ヶ所  ・ 小規模グループケア新規指定数:2ヶ所  ・ グループホーム新規開設数:9ヶ所 |
|  | **■施設退所児童等に対する自立支援の充実** | ◇活動指標（アウトプット）  ・改正児童福祉法による22歳になる年度末までの必要な支援を適切に運用するとともに、児童養護施設退所児童等の実態調査を踏まえた、「社会的養護経験者の自立生活を支える地域ネットワークの構築」に向けた取組みを実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・地域福祉推進助成を活用した「児童養護施設等退所者に対する自立支援策のモデル事業」を実施し、有効な取組について、国に対し施策化に向けた提言を実施  （提言：H30年度、施策化：H31年度） | ○ 児童施設部会、自立支援実施事業者、児童相談所、行政で構成する退所児童等アフターケア体制検討委員会において、自立支援策を昨年度に引き続き、検討（6/6、9/28、12/21、3/27開催）した。  ○　自立支援策の検討を踏まえ、福祉基金地域福祉振興助成金を活用した、「児童養護施設等退所者に対する自立支援策のモデル事業」を実施し、報告書をとりまとめた。  ・退所者のおかれた状況を理解し就労を受け入れる企業や支援者など、地域の応援団体や支援機関と連携した支援を継続して行えるネットワークを構築。  ・事業実施後、得られた知見を他の児童養護施設等へ提供できる資料の作成。  ○　施設が行う自立支援業務の課題の明確化と自立支援専任職員の役割と目的、支援内容の整理を行い、厚生労働省と意見交換を通じた、早期の制度化を要請した（3月）。 |
|  | **■婦人保護事業のあり方（女性自立支援センターのあり方を含む）の検討** | ◇活動指標（アウトプット）  ・婦人保護施設や市町村の該当セクションに対するアンケート調査等により実態を把握した上で、有識者の意見も踏まえ、婦人保護事業のあり方を検討  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・婦人保護事業のあり方検討の結果を踏まえ、府が担うべき役割（相談・一時保護・入所）を整理 | ○ 大阪府社会福祉審議会の新たな福祉課題検討専門分科会に女性保護支援等検討専門部会を設置（6/30）した。  ・ 女性保護支援等検討専門部会を開催  （7月、１２月、１月、３月、全４回）  ・ 女性を保護する施設及び市町村の担当セクションに対するアンケートヒアリング調査を実施（8月～１２月）。  ○ 女性自立支援センターに入所した事例について、措置機関及び施設とともに検討を実施（6～10月）した。  ○　調査・事例検討結果を踏まえ、「大阪府における保護を必要とする女性への支援のあり方について提言」がまとまった。今後、これを踏まえて府が担うべき役割の整理を進めていく。 |
|  | **■市町村配偶者暴力相談支援センター[＊8]の設置を推進** | ◇活動指標（アウトプット）  ・市町村配偶者暴力相談支援センターについて、市長会・町村長会人権部長会議等において設置を働きかけるほか、中核市やDV相談対応件数の多い市町村等には個別に訪問し、設置の働きかけを実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・市町村におけるDV被害者支援体制を充実  （数値目標）  ・平成32年度末までに市町村配偶者暴力相談支援センターを10箇所設置  （平成29年4月現在5箇所） | ○　市町村DV主管課長会議(4月)、市長会、町村長会人権部長会議(6月)において設置を働きかけた。また、市町村女性相談担当者等ブロック別情報交換会（全7ブロック）において設置を働きかけた（9月～11月）。  ○　H32年度末目標に向けて、中核市やDV相談対応件数の多い市町村には個別に訪問し、重点的に設置を働きかけている（13市訪問）。  ○　H29年10月、新たに豊中市が市町村配偶者暴力相談支援センターを設置した（ 平成30年３月現在６箇所）。 |
| **児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応と保護・支援** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（Ｈ30.３月末時点）＞** |
|  | **■児童相談所全国共通ダイヤルの周知を含めた効果的な広報啓発の実施** | ◇活動指標（アウトプット）  ・民間団体と連携し、児童相談所全国共通ダイヤル（189）の周知や児童虐待防止推進月間（11月）に おけるオレンジリボンキャンペーンを実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・児童虐待に対する府民の理解・関心を深める  （数値目標）  ・オレンジリボンの配付数：40,000 | ○　民間団体と連携し、児童相談所全国共通ダイヤル（189）周知のためのステッカーを府内市町村民生委員・児童委員に配付（9月）した。  ○　市立吹田サッカースタジアムにおいて、オレンジリボン及びパープルリボンのＷリボンキャンペーンを実施（10月）した。  ○　11月の児童虐待防止推進月間を中心としたオレンジリボンキャンペーンの実施に向け、関係市町村、民間団体等と協議を実施（4月～10月）し、オレンジリボンの40,000個配付を達成した。 |
|  | **■子ども家庭センターの機能強化** | ◇活動指標（アウトプット）  ・平成28年度の児童死亡事案の検証結果を受け、市町村との電子情報の共有に向けた検討を開始  ・民間団体に委託する軽度事案の安全確認業務の一部や夜間休日電話相談業務について、委託実績を検証  ・改正児童福祉法を踏まえ、体制強化に向けた取組みを実施  ◇成果指標（アウトカム）  ・初期アセスメントのための確実な情報集約と多忙を極める相談現場の業務を効率化  ・民間団体との連携により、マンパワーを重篤事案等に集中・特化し、子ども家庭センターの機能を強化 | ○　市町村との電子情報の共有について、府内市町村へアナウンス（4月）するとともに各市町村との調整を開始（9月）した。  ○　軽度事案の安全確認業務の一部については、子育て支援に実績のあるNPO法人に委託（6月）した。  ○　夜間休日電話対応業務については、子育て相談や電話相談に実績のあるNPO法人に委託（6月）した。 |
|  | **■市町村要保護児童対策地域協議会の取組み支援** | ◇活動指標（アウトプット）  ・国のモデル事業「産前・産後母子支援事業」を実施  ・市町村職員の子ども家庭センターへの受入研修を実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・市町村要保護児童対策地域協議会の取組みを支援し、市町村の対応力を強化  （数値目標）  ・市町村職員の子ども家庭センターへの受入研修：12市町村 | ○　７月より、国のモデル事業「産前・産後母子支援事業」を開始した。本事業を２病院へ委託し、支援を開始するとともに、関係機関による産前・産後母子支援推進連絡会を実施（7月、11月、３月）  ○　市町村職員の子ども家庭センターへの受入れ研修は、８市10人が実施。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **【部局長コメント（総評）】**  自己評価 | |
| **＜取組状況の点検＞** | **＜今後の取組みの方向性＞** |
| ■「待機児童の解消に向けた取組の推進」  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・保育所整備への支援や、保育士確保に向けた取組みを実施しました。  ・国の待機児童解消緊急対策や国家戦略特区、地方分権改革に関する提案募集制度を活用して待機児童解消に取り組み、一定の成果が得られました。  ■「子どもの貧困対策をはじめとする総合的な支援の推進」  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・子どもの貧困対策については施策の総点検を実施し、市町村の取組を後押しする「子どもの貧困緊急対策事業費補助金」や府民の方々の「施策に貢献したい」との思いの受け皿として「子ども輝く未来基金」を創設するなど、着実に取組を進めました。  ・民間企業や市町村と連携し、結婚を希望する方に出会いの創出を図るほか、「おおさか結婚応援カード」事業を開始し、経済的負担の軽減に資する仕組みを構築するなど、結婚から妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成や環境整備を進めました。  ■「援護を要する子どもと家庭への支援」  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・援護を要する子どもへの支援のほか、社会福祉審議会において女性保護支援等検討専門部会を設置し、議論・提言をいただくなど取り組み、DV被害者支援体制の強化等を推進しました。  ■「児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応と保護・支援」  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・児童相談所全国共通ダイヤルの周知や子ども家庭センターの機能強化など、児童虐待の発生予防や発生時における早期対応等に向けた取組みを推進しました。 | ■「待機児童の解消に向けた取組みの推進」  ・引き続き、保育の受け皿拡大に取り組む市町村を支援するとともに、認定こども園への移行支援や企業主導型保育施設の設置促進及び質の向上への取組みを進めます。  ・保育の受け皿拡大に伴う人材確保を図るため、実技講習会方式による地域限定保育士試験を実施し、多様な選択肢の提供により保育士資格取得者を増やすほか、保育士のキャリアアップ研修の機会を広く確保し、保育の質の向上への取組みを進めます。  ・待機児童解消に向け、国家戦略特区だけでなく、地方分権改革に関する提案募集制度を活用した取組みを引き続き進めるほか、国の待機児童解消緊急対策を活用することで市町村への支援を行います。  ■「子どもの貧困対策をはじめとする総合的な支援の推進」  ・H30年3月にとりまとめた「子どもの貧困にかかる今後の取組について」に基づき、今後、さらに子どもの貧困対策の取組を図るため、全119項目について、関係部局間で連携を図りながら、総合的に取組みを進めます。  ・国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの整備を通じた子育て支援、児童の健全育成を推進します。  ・結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援を図るため、市町村、企業、民間団体等とともに、出会いイベントを開催するほか、「おおさか結婚応援カード」の発行を通じた取組みを引き続き進めます。  ・府が実施する少子化対策の考え方を取りまとめるとともに、個々の取組みについて少子化対策としての位置づけを明確化します。  ■「援護を要する子どもと家庭への支援」  ・施設等と調整しながら、計画的な生活単位の小規模化を推進するとともに、はぐくみホーム（養育里親）の新規登録・増加に向けた取組みを引き続き進めます。  ・施設退所児童に対する自立支援の充実に向け、今年度実施した「児童養護施設等退所者に対する自立支援策のモデル事業」のうち有効な取組について、国に対し施策化に向けた提言を引き続き行います。  ・市町村におけるＤＶ被害者支援体制を充実させるため、様々な機会を活用し、市町村配偶者暴力相談支援センターの設置を働きかけます。  ■「児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応と保護・支援」  ・児童虐待防止に係る啓発活動を引き続き展開していくとともに、子ども家庭センターについては、職員のマンパワーを重篤事案対応へ集中・特化する取り組みを今後も推進し、体制強化に努めます。  ・乳児虐待防止を図るため、国の「産前・産後母子支援事業」を実施し、妊婦や乳幼児への支援に係る市町村や児童相談所、医療機関との連携を強化いたします。また、市区町村子ども家庭総合支援拠点の整備を支援し、市町村の対応力強化を支援します。 |